

随意契約の公表について(平成22年度10～12月分)

平成23年1月27日公表

美術館名	契約に係る工事、物品又は役務等の名称	数量	契約締結日	契約の相手方について		契約金額	随意契約によることとした理由	
				住所	氏名			
本部	会計監査人契約	一式	平成22年11月1日	東京都千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル	新日本有限責任監査法人	8,000,000	会計規則第23条第1条第1号	
本部	平成21年度の独立行政法人国立美術館財務諸表の官報掲載手続き業務	一式	平成22年11月25日	東京都北区豊島4-2-4	(株)朝陽会	3,797,766	会計規則第23条第1条第1号	
国立西洋美術館	「アルブレヒト・デューラー版画・素描」展出品美術作品運送等作業	一式	平成22年10月1日	東京都江東区東雲2-2-3	ヤマトロジスティクス株式会社	13,161,873	会計規則第23条第1項第10号	
国立西洋美術館	国立西洋美術館大理石美術作品等運送 一式	一式	平成22年9月17日	東京都江東区東雲2-2-3	ヤマトロジスティクス株式会社	3,288,225	会計規則第23条第1項第10号	前回記載漏れ
国立新美術館	国立新美術館「陰影礼賛—国立新美術館コレクションによる」の展覧会告知業務(東京メトロ沿線たより)	一式	平成22年7月9日	東京都新宿区歌舞伎町1-1-15	株式会社キョウエイアドインターナショナル 代表取締役 松岡 雅昭	2,100,000	会計規則第23条第1条第1号	前回記載漏れ

※公表対象とする随意契約は、当該契約の予定価格が250万円(工事又は製造)・160万円(財産)・80万円(物件借入)・50万円(財産売却)・30万円(物件貸付)・100万円(その他)を超えるものである(ただし、美術作品及び映画フィルムを除く)。